

Fight!  
Fukushima!



ふくしまから  
はじめよう。

Future From Fukushima.

週刊 避難者応援情報紙

浜通り ×

12月19日発行

Vol.85

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

南相馬ひばりFM HP「今週の南相馬」より

12/14

# 原一中で鎌田實さんが講演

12月14日、原町第一中学校の全生徒に向けた放射線教育講習会が開かれました。講師は医師で作家でもある鎌田實先生で、第一部は1年生を対象に行われました。場所を原町第二小学校の体育館に移して行われた第二部では、1年生から3年生までの全生徒311人が参加しました。

日本チェルノブイリ連帯基金を設立し、これまでに現地・ベラルーシに100回近く医師を派遣している鎌田さんは「福島での事故は直後の対応が悪く、どのくらい被ばくしてしまったか分からない。国は、やるべきことを行わなかったため、多くの住民が不安に思って避難をし、辛い思いをしている」と憤り、ガラスバッチで放射能を見えるようにする必要や、内部被ばくを調べることの大切さを話しました。



鎌田さんは南相馬の放射能の現状について「注意すれば心配がいらぬレベルになっているが、お店に出回らないイノシシの肉などを未検査で食べるようなことはしないでほしい」と話し、「山菜や干し柿などを大丈夫だと思わないで、おじいさんや家族に、測ってから食べようと訴えてみてください」と話しました。

講演では、ほかに難民キャンプの子どもたちへの支援やパレスチナで感じた現状なども話し「生きてると大変なことに遭遇する場面があるが、乗り越えることが大事。生きて大変だけど面白い。好きな事に全力投球し、一生懸命に生きてください」と話しました。

講演では、ほかに難民キャンプの子どもたちへの支援やパレスチナで感じた現状なども話し「生きてると大変なことに遭遇する場面があるが、乗り越えることが大事。生きて大変だけど面白い。好きな事に全力投球し、一生懸命に生きてください」と話しました。

## 目次

### ●南相馬ひばりFM HP「今週の南相馬」

・原一中で鎌田實さんが講演 ---- 1

### ●南相馬市HP「フォトレポ南相馬」より

・牛越仮設住宅自主防犯パトロール隊が防犯呼びかけ ----- 2

### ●浪江町HP「最近の活動記録写真」より

・請戸漁港周辺の様子 ----- 2

### ●被災自治体News

南相馬市	-----	3
浪江町	-----	9
双葉町	-----	11
大熊町	-----	14
富岡町	-----	15

### ●三条市News

・「浜通りライナー野馬追号」等に関するお知らせ	-----	18
・“コウノトリのまち”から野菜などのプレゼント！	-----	19

### ●交流ルームひばり通信

・ワックスがけのお知らせ	-----	16
・忘年会のお知らせ	-----	17
・お米をまだ引き換えに来ていない方	-----	19
・ひばりの年末年始のお休み	-----	19
・第三回ボウリング交流会	-----	20

## 12/10 牛越仮設住宅自主防犯パトロール隊が防犯呼びかけ

原町区の牛越応急仮設住宅では防犯広報活動が行われ、仮設住宅の住民でつくる牛越仮設住宅自主防犯パトロール隊と南相馬警察署、南相馬地区防犯指導隊原町区石神隊、仮設住宅等パトロール隊の4団体から約40人が参加しました。

4班に分かれた参加者は1戸ずつ住宅を訪れ、駅前交番の「駅前だより」、振り込め詐欺防止チラシ、洗濯用洗剤のセットを配布し、安全への備えを呼びかけました。



# 浪江町HP「最近の活動記録写真」より

## 請戸漁港周辺の様子

(12月7日)







## 南相馬市からのお知らせ

### 南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数

#### 【都道府県別】

2012.12.13現在 (南相馬市HPより)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	7,037	群馬県	336	兵庫県	44	福岡県	14	佐賀県	4
宮城県	2,839	山梨県	132	福井県	40	岡山県	12	熊本県	4
山形県	1,274	北海道	116	京都府	39	長崎県	12	奈良県	3
新潟県	1,137	長野県	110	石川県	34	富山県	11	徳島県	3
東京都	968	秋田県	109	沖縄県	30	三重県	10	鹿児島県	1
埼玉県	872	岩手県	96	広島県	20	愛媛県	8	山口県	-
茨城県	788	静岡県	88	大分県	18	香川県	6	宮崎県	-
千葉県	615	愛知県	54	岐阜県	17	鳥取県	5	※海外	14
栃木県	564	青森県	49	滋賀県	17	和歌山県	4	<b>合計</b>	<b>18,148</b>
神奈川県	528	大阪府	47	島根県	15	高知県	4	(12/6 18,198)	

#### 【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
相馬市	1,818	喜多方市	95	棚倉町	25	金山町	7	柳津町	1
福島市	1,743	会津坂下町	67	三春町	22	矢祭町	6	広野町	1
いわき市	774	南会津町	61	西会津町	20	石川町	6	富岡町	1
郡山市	650	猪苗代町	48	下郷町	19	北塩原村	5	飯舘村	1
会津若松市	438	本宮市	45	磐梯町	14	玉川村	5	<b>合計</b>	<b>7,037</b>
新地町	385	川俣町	41	小野町	14	古殿町	5		
二本松市	167	西郷村	37	会津美里町	13	平田村	3		
伊達市	150	鏡石町	32	国見町	9	天栄村	2		
白河市	118	田村市	30	大玉村	7	鮫川村	2		
須賀川市	114	桑折町	27	只見町	7	浅川町	2		



南相馬市

みなみそうまチャンネル

Channel assist by  
yoozma  
www.yoozma.jp

番組内容 [12月17日～]

※1週間ごとに変わります。

#### パソコン視聴

1. オープニング&今週の番組
2. 南相馬市復旧・復興市民説明会 後編
3. ガンバレレシピ第28回～ おせち料理 いりどり ～
4. スポーツジム 歩み オープン式典
5. 「放射線と子ども」第2回 児玉達彦先生講演
6. 市長への訪問報告
7. 波乗り体操

#### アクトビラ配信

1. オープニング&今週の番組
2. 日本初 小型高圧路面洗浄車の紹介
3. ガンバレレシピ第27回～ おせち料理 伊達巻き ～
4. 南相馬市戦没者追悼式
5. 「放射線と子ども」第1回 児玉達彦先生講演
6. 市長への訪問報告
7. ノリノリ体操
8. 南相馬イルミネーション情報

みなみそうまチャンネルは、  
交流ルームひばりのパソコンとテレビでもご覧いただけます。

## 南相馬市職員〈資格免許職〉を募集します。

12月14日HP更新

南相馬市立総合病院では、職員として、看護師・准看護師・助産師・作業療法士・理学療法士・言語聴覚士を募集しています。(平成25年4月採用予定)

## 募集期間

平成25年1月17日(木)まで

※受験申込書は簡易書留による郵送に限ります。(1月17日の消印まで有効です。)

## 受験案内・申込用紙

次の方法で取得できます。

(1) 申込書等は次の場所で交付します。

- 南相馬市役所 市民課 総合案内係
  - 鹿島区役所 市民福祉課 総合案内係
  - 市立総合病院受付窓口
- ※土曜日・日曜日も交付します。

(2) 郵便で請求できます。

封筒の表に「**受験申込書(職種)請求**」と朱書きの上、140円切手を貼ったあて先(自分宛)明記の角2号封筒を必ず同封して、請求してください。

(3) ホームページからダウンロードできます。

用紙は全てA4サイズとなります。

職種と対象(資格)	募集人数	試験日
<b>看護師・准看護師</b> 昭和37年4月2日以降に生まれた方で、看護師免許もしくは准看護師免許取得の方、または平成25年4月までに看護師もしくは准看護師免許取得見込みの方	23名程度	平成25年1月26日(土)
<b>助産師</b> 昭和37年4月2日以降に生まれた方で、助産師免許取得の方または平成25年4月までに助産師免許取得見込みの方	1名程度	
<b>作業療法士</b> 昭和42年4月2日以降に生まれた方で、作業療法士免許取得の方または平成25年4月までに作業療法士免許取得見込みの方	5名程度	
<b>理学療法士</b> 昭和42年4月2日以降に生まれた方で、理学療法士免許取得の方または平成25年4月までに理学療法士免許取得見込みの方	5名程度	
<b>言語聴覚士</b> 昭和42年4月2日以降に生まれた方で、言語聴覚士免許取得の方または平成25年4月までに言語聴覚士免許取得見込みの方	1名程度	

※資格免許取得見込みの方は、平成25年5月1日付採用になります。

次ページへ続きます ▶

**試験会場**

南相馬市立総合病院 講義室

**試験内容**

作文試験、口述試験

**合格発表**

2月中下旬

**申込書請求および受験申込先**

南相馬市立総合病院 事務部 事務課 TEL 0244-22-3181  
〒975-0033  
南相馬市原町区高見町二丁目54-6

**任期付(病院勤務)職員採用候補者試験について**

12月15日HP更新

南相馬市の復興に向け、より充実した医療を提供するため任期付(病院勤務)職員を募集しています。

◇この試験の合格者は、任期付職員として「任用候補者名簿」に登録され、名簿の中から、平成25年4月1日に採用を行います。(名簿の有効期間は最終合格発表の日から1年間)

◇任期は3年とします。(5年を超えない範囲で任期を延長する場合があります。)

**募集職種**

一般行政(医事事務)・医療技師

**受付期間**

平成25年1月17日(木)まで

受験申込受付は簡易書留による**郵送に限ります**。(1月17日の消印まで有効です。)次ページへ続きます 

## 受験案内・申込用紙

次の方法で取得できます。

(1) 申込書等は次の場所で交付します。

- 南相馬市役所 市民課 総合案内係
- 鹿島区役所 市民福祉課 総合案内係
- 市立総合病院受付窓口

※月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時15分

※日曜日 午前8時30分～午後5時 それぞれ日直窓口で交付します。

(2) 郵便で請求できます。

封筒の表に「**受験申込書(任期付)請求**」と朱書きの上、140円切手を貼ったあて先(自分宛)明記の角2号封筒を同封して、下記へ請求してください。

(3) ホームページからダウンロードできます。

用紙は全てA4サイズとなります。

<b>登録予定人員</b>	[一般行政(医事事務)] 1名程度 [医療技師] 1名程度
<b>対象(資格)</b>	[一般事務(医事事務)] 医療機関において診療報酬請求事務、医事サービス業務および病院経営管理業務などの実務経験が通算して3年以上ある方、年齢要件はありません  [医療技師] 診療情報管理士の資格を有し、実務経験が2年以上ある方 年齢要件はありません  ※診療情報管理士とは 四病院団体協議会(日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会)および医療研修推進財団が資格付与する民間資格のこと。受験資格は、日本病院協会が設ける診療情報管理通信教育を受講するか、診療情報管理士受験認定指定校にて必須科目を履修することで得ることができる資格のこと。
<b>試験日</b>	[一般事務(医事事務)・医療技師]:平成25年1月25日(金)
<b>試験会場</b>	[一般事務(医事事務)・医療技師] 南相馬市原町区高見町二丁目54-6 南相馬市立総合病院 2階 講義室  ※都合により試験会場が変更となる場合は、受験票にてお知らせいたします。
<b>試験内容</b>	[一般事務(医事事務)・医療技師] 個人面接、作文試験

## 申込書請求および受験申込先

総務部 総務課

〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地 (市役所本庁舎3階)

TEL 0244-24-5222

## 旧警戒区域外の被災自動車の保管および処理について

12月15日HP更新

東日本大震災の津波により被災した旧警戒区域外の自動車を、下記の場所に一時的に保管しています。

保管車両の情報は担当課やホームページで確認できますので、お心当たりのある方は担当課までご連絡ください。

なお、旧警戒区域内の被災自動車の処理は、国が行いますので、詳しい内容は決まり次第、お知らせします。

## 保管場所

- 北萱浜仮置場(原町区萱浜地内)
- みちのく鹿島球場(鹿島区南右田地内)

## 自動車の引取りについて

「被災自動車引取り申出書」を市に提出してください。

## 自動車などの処理

- (1) 市に処分を依頼する場合は、「被災自動車処分承諾書」を提出してください。
- (2) 次のいずれかに該当する場合は、市で処分します。
  - 平成25年1月1日より3カ月が経過しても引取りの申し出がない場合
  - 車両が著しく損傷しているため、ナンバーや車台番号などの判別が難しく、所有者の特定が不可能な場合
- (3) 自動車などを処理すると資源価値として収入が生じる場合がありますが、市で処分する場合、上記(1)(2)の「収入に係る権利」は放棄したものととして取り扱います。

## 廃車手続き(抹消登録)

所有者個人で手続きをお願いします。

## 各種申請書

手続きに必要な書類はホームページからダウンロードできます。

問い合わせ

市民生活部 生活環境課  
鹿島区 市民福祉課

TEL 0244-24-5231

TEL 0244-46-2124

## 被災家屋の解体申請を受け付けます

広報みなみそうま12月15日号掲載

環境省では、12月17日から、家屋を所有されている個人や中小企業の方を対象に、避難指示解除準備区域内にある被災家屋の解体申請を受け付けています。

解体を希望される方は、お問い合わせください。

## 解体の対象になる家屋

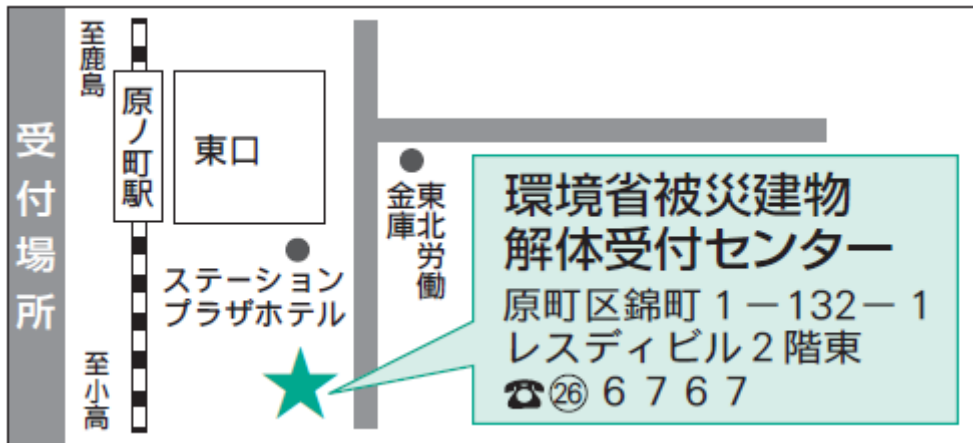
- 東日本大震災で被災した家屋などのうち、半壊以上の判定を受けたもの
- 危険防止や環境保全のために解体が必要と認められるもの
- 破損が著しく、上記と一体的に解体する必要がある門や塀など

## 申請に必要な書類

- 解体申請書、解体を希望する建物の写真
- り災証明書の写し(持っている場合)
- 運転免許証などの本人確認ができる書類

## 【注意事項】

- ・家屋などが共有名義の場合は、共有者全員の申請が必要です。代表者が申請される場合は、共有者の同意書が必要です。
- ・申請者と土地所有者が異なる場合は、土地所有者の同意書が必要です。
- ・対象になる家屋などに抵当権などの権利が設定されている場合は、権利者全員の同意が必要です。



受付時間： 午前9時～午後5時（土、日、祝日、年末年始を除く）

お問い合わせ

環境省福島再生事務所 浜通り北支所

TEL 0244-26-9912





## 浪江町からのお知らせ

## 次回の一時立入りの予定

12月14日HP更新

六巡目の一時立入りが終了しました。

**次回は平成25年2月を予定しています。** 詳細は、決まり次第お知らせします。

問い合わせ

災害対策課 消防防災係

TEL 0243-62-0151(直通)

## 福島県借上げ住宅【特例】制度の受付延長

12月18日HP更新

福島県借上げ住宅特例措置の受け付けにつきましては、**平成25年3月31日までに入居可能な物件(福島県内の民間賃貸住宅)のうち、平成25年2月28日までに申出書が提出できるものについても対象**となる旨の連絡が福島県よりありましたのでお知らせいたします。

なお、3月以降の申出書の受け付けにつきましては、現在、明確な結論が出ておりません。通知がありましたら改めてお知らせいたします。

また、住み替え(福島県内から福島県内、福島県外から福島県内への移動に限る)につきましては、特別な事情がある場合に、**一度に限り(世帯分離も含む)認められております**。詳しくは下記連絡先までお問い合わせください。

問い合わせ

生活支援課 住宅支援係

TEL 0243-62-4736(直通)

## 避難等を余儀なくされた方に対する精神的損害等の賠償の取り扱い

(東電発表)

12月18日HP更新

東京電力から、「精神的損害に対する賠償の終了」に関する見解が発表されたのでお知らせします。

(以下、東京電力発表)

当社といたしましては、結婚の事実だけをもって、あるいは、事故前のお住まいが賃貸住宅であった事実だけをもって精神的損害に対する賠償を終了する扱いとはしておりません。

なお、これまでに、避難と同様の実態が続いているにもかかわらず、結婚されたこと、あるいは事故前のお住まいが賃貸住宅であったことのみを理由に精神的損害に対する賠償終了のお取り扱いとしている場合がございます。改めて個別の事情を確認させていただきますので、誠に申し訳ございませんが、「福島原子力補償相談室(コールセンター)0120-926-404」までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

問い合わせ

福島原子力補償相談室(コールセンター)

TEL 0120-926-404

本宮市の仮設住宅の空間放射線量測定結果(12月11日測定)

12月12日HP更新

(測定地:地上高H=1.0m 単位:  $\mu$  Sv/h)

測定地	8/21 晴	9/4 晴	9/19 曇	10/3 小雨	10/16 晴	10/30 晴	11/14 晴	11/28 晴	12/11 曇
恵向仮設住宅(集会所掲示板脇)	0.23	0.21	0.22	0.21	0.20	0.20	0.20	0.20	0.18
恵向仮設住宅(談話室掲示板前)	0.28	0.29	0.27	0.27	0.29	0.28	0.27	0.27	0.26
高木仮設住宅(集会所掲示板脇)	0.31	0.29	0.31	0.30	0.28	0.29	0.28	0.30	0.28
小田部仮設住宅(談話室掲示板前)	0.21	0.20	0.21	0.21	0.19	0.20	0.18	0.21	0.19
石神第一仮設住宅(談話室東側)	0.28	0.28	0.33	0.26	0.27	0.27	0.28	0.27	0.26
石神第二仮設住宅(集会所西側)	0.30	0.28	0.29	0.29	0.27	0.30	0.30	0.31	0.25
和田石上仮設住宅(談話室西側)	0.17	0.16	0.17	0.16	0.16	0.16	0.17	0.16	0.15
栗木平仮設住宅(住宅中央)	0.21	0.20	0.21	0.19	0.20	0.20	0.20	0.20	0.18

桑折町、福島市内の仮設住宅の空間放射線量測定結果

(12月13日測定)

12月13日HP更新

(測定地:地上高H=1.0m 単位:  $\mu$  Sv/h)

測定地	8/22 晴	9/5 晴	9/20 曇	10/4 曇	10/17 晴	10/31 晴	11/16 晴	11/30 曇	12/13 晴
桑折駅前仮設住宅(第一集会所)	0.10	0.10	0.11	0.10	0.10	0.10	0.09	0.10	0.09
桑折駅前仮設住宅(第二集会所)	0.11	0.10	0.10	0.11	0.11	0.11	0.10	0.10	0.10
桑折駅前仮設住宅(第三集会所)	0.14	0.13	0.13	0.13	0.14	0.14	0.12	0.13	0.13
宮代第二仮設住宅(集会所)	0.19	0.17	0.17	0.17	0.17	0.16	0.16	0.17	0.16
宮代第一仮設住宅(集会所)	0.21	0.21	0.21	0.19	0.19	0.20	0.19	0.20	0.19
北幹線第一仮設住宅(北集会所)	0.12	0.10	0.11	0.11	0.11	0.10	0.10	0.11	0.10
北幹線第一仮設住宅(南集会所)	0.13	0.12	0.13	0.12	0.13	0.12	0.12	0.12	0.11
笹谷東部仮設住宅(東集会所)	0.16	0.14	0.16	0.18	0.15	0.13	0.14	0.14	0.14
笹谷東部仮設住宅(西集会所)	0.22	0.21	0.21	0.19	0.20	0.20	0.19	0.20	0.21
南矢野目仮設住宅(北集会所)	0.11	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.09	0.08
南矢野目仮設住宅(南集会所)	0.09	0.09	0.10	0.09	0.10	0.09	0.09	0.08	0.08
森合仮設住宅(中央)	0.34	0.34	0.32	0.33	0.34	0.30	0.31	0.33	0.32
しのぶ台仮設住宅(階段掲示板前)	0.10	0.10	0.11	0.11	0.10	0.10	0.09	0.10	0.09
旧佐原小学校仮設住宅(談話室)	0.07	0.06	0.08	0.07	0.06	0.07	0.06	0.07	0.07

問い合わせ

災害対策課 放射線対策係

TEL 0243-62-0152(直通)



## 双葉町からののお知らせ

### 尿による内部被ばく検査の実施について

12月13日HP更新

双葉町ではこのたび、福島第一原子力発電所の事故による住民の健康不安の解消と健康管理を目的に、尿による内部被ばく検査を実施することといたしました。

この検査は、全町民を対象としております。検査を希望される方は、次のとおりお申し込みください。

なお、この案内は、12月上旬に「広報ふたば」の配布世帯にお送りしております。

#### 対象者

平成23年3月11日、双葉町に住所を有した方 および そのお子さん

#### 検査申込

お送りしております「尿による内部被ばく検査申込書」に、必要事項を記入の上、同封の返信用封筒にてお送りください。

#### 申込締切日

平成25年1月31日(木)

#### 検査方法

ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ(γ)線スペクトロメトリーにより、尿中の放射性物質(ヨウ素-131、セシウム-134およびセシウム-137)を測定します。

#### 検査機関

委託検査機関

#### 検査手順

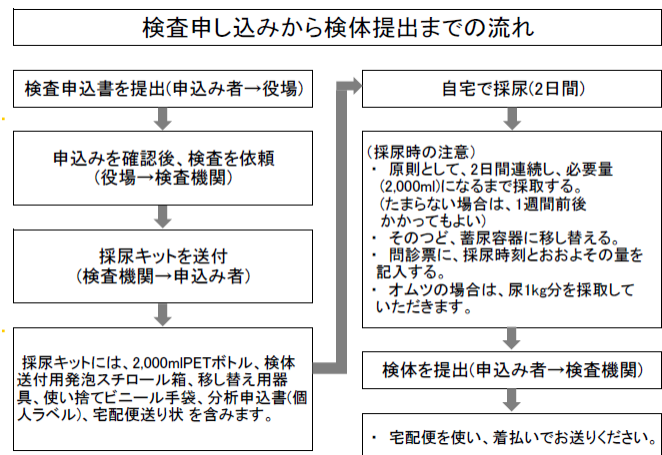
ご自宅で検体(尿2,000mlまたはオムツ約10枚分)を採取後、宅配便にて検査機関に送ります。

#### 検査結果

郵送にてお知らせします。  
結果の通知には、およそ検体提出後2週間を要します。

#### 検査費用

無料  
・検体送付に係る費用も町が負担します。  
・オムツ代は個人負担となります。



問い合わせ

双葉町埼玉支所 健康福祉課 健康づくり係

TEL 0480-73-6938

## 中間貯蔵施設についてのご報告(町長から町民の皆さまへ)

12月11日HP更新

中間貯蔵施設についてご報告申し上げます。

この施設の名前はご存じだと思いますが、大変危険なものです。

したがって、国には以前から数々の質問をしてきましたが、納得いく回答はありませんでした。今なおありません。何を質問したかは、町ホームページに掲載しましたのでご参照ください。(中間貯蔵施設の現地調査に係る質問事項について)

双葉町は「東京電力株式会社福島第一原子力発電所周辺地域の安全確保に関する協定書」を福島県知事(甲)、双葉町長、大熊町長(乙)、東京電力株式会社取締役社長(丙)との間で結んでいます。第12条には「発電所の保守運営に起因して地域住民に損害を与えた場合は、丙は誠意をもって補償するものとする。」、第16条には「この協定の実施に関し必要な事項及びこの協定に定めのない事項については甲、乙及び丙が協議して別に定めることができるものとする。」となっています。

皆さん、ここまで来ると変だと気づきませんか。今私たちに交渉しているのは協定の対象とされていない方であり、その彼らが我々に不都合なことを要求しています。

前置きが長くなりましたが、私は、避難のさせ方、避難生活全般、除染、中間貯蔵施設など全ての協議に東京電力と立地町が入るべきだと言いつけてきました。賠償協議に私たちは入っていません。国・県の災害対策協議に町が入らないのはおかしいと事あるごとに話しています。町民の皆さんの意見が言えるのは役場、マスコミしかありません。改善を要求しています。

区域の見直し、財物の賠償についてはもう少しで国から報告があります。

11月28日の会議を欠席した理由について申し上げます。この会議は各町村が環境省から説明を受けてから再開することになっていました。そこで町としては、環境省には話し合いの席上、いつも質問をしていますが、これまで答えずにいますので答えを先に聞くために、11月16日に町から質問書を送付しています。この回答書を見て、納得してから町、町議会、そして、町民の皆さんに現地調査の説明をするよう国には伝えていたのですが、11月21日、突然、町長、副町長不在の時、環境副大臣が来て回答書と説明書を置いて行っただけです。

最終処分場にされてしまうのではないかと心配しているのに、このような扱いです。そこで、町としては、まだ説明されていないため、28日の会議には出席できないと県に話しをしています。順序良くやらない会議に出て、町民の皆さんの意見を聞いていない私は良いとか悪いとか話せませんし、まだそこまでは皆さんの権利を預かっていません。

調査だから工事はしないと言いながら、用地買収班が福島にできるそうですが何のためでしょうか。工事をしないのであれば用地はいらないはずですよ。

公共の予算科目は普通、大項目に中間貯蔵施設の工事の記載があって、小項目に調査費が出てきます。目的のない単独の調査費はありません。調査を認めれば必ず仕事、すなわち中間貯蔵施設の着工したことになります。

次ページへ続きます 



六ヶ所村の放射性廃棄物貯蔵施設と人形峠の残土置き場は、人家から2キロメートル以上離れています。双葉町に置き換えると町主要部がほとんど入ってしまいます。いますぐ、帰れないとしてもいつかはと思う希望を奪ってしまいます。

この場合は新たな迷惑施設としての交渉が先だと思いませんか。後で、言うことが出来なくされても良いのですか。子供たちの意見を聞かずに決めて良いのですか。私はじっくりと考え、帰れるまでの住居や職場、学校、健康施設などを備えた町を造ってもらい、被ばくを受けた皆さんの賠償、生活費の補償など期限を設けずに補償してもらい、以前の生活に早く戻したいと考えます。

まだまだありますが、まだ、見えない不具合についてもあります。

原発を誘致して今何を思いますか、もう二度とこのような苦しみは、したくないと皆さん思っているのではないですか。私は皆さんと同じ気持ちです。

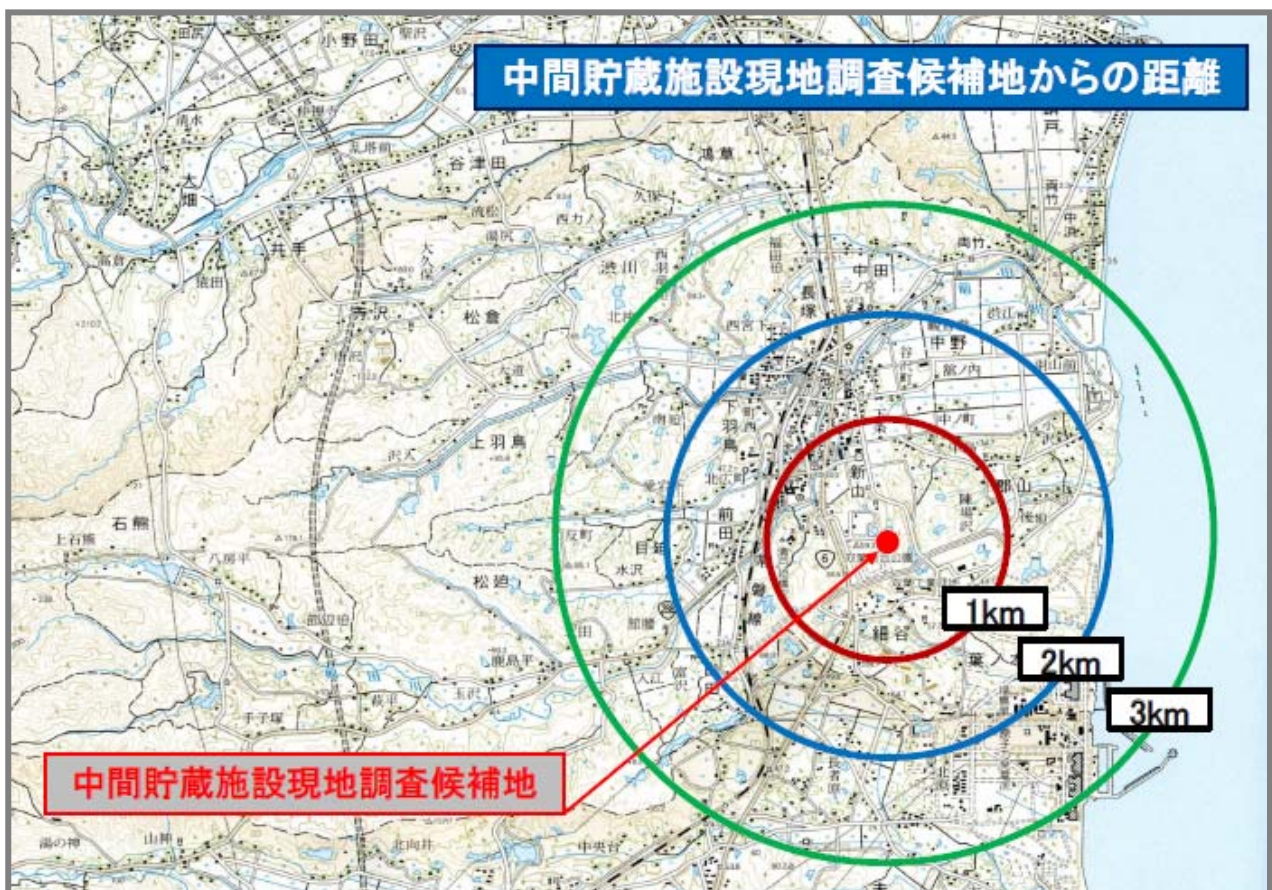
町がこれ以上、壊れるのを見たくありません。財政再建は何とか目途を見つけました。

皆さん、冷静に考えてください。会議に出て多数決で無理やり決められたら良かったと思いますか。中間貯蔵施設は福島復興のためと言われていますが、双葉町民の救済を急げとは聞いたことがありません。私たちはこの現状から抜け出したいのです。脱出したいのです。

そして、先人が何百年もかかって築き上げてきた郷土、文化を捨てるわけにはいかないのです。

平成24年12月11日

双葉町長 井戸川 克隆



「避難指示区域の見直しに伴う賠償基準」に関する質問/回答について

12月18日HP更新

平成24年7月20日に国(経済産業省)から「避難指示区域の見直しに伴う賠償基準の考え方について」が、また平成24年7月24日に東京電力から「避難指示区域の見直しに伴う賠償の実施について」が公表されております。

双葉町としては国に対し説明会の開催を要望し、8月23日から9月10日にかけて住民説明会が開催されましたが、その際に町民の皆さまから出されたご質問・ご意見・ご要望に対する回答を国および東京電力に求めてきました。

このたび国および東京電力からの回答がまとまりましたので、お知らせいたします。

**「国および東京電力からの回答」を  
今週号に添付しましたのでご覧ください。**

※双葉町の世帯のみ

問い合わせ

双葉町埼玉支所 企画課 原子力対策室

TEL 0480-73-3611、3613



大熊町からのお知らせ

福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

12月18日HP更新

No.	住所(測定位置)		空間線量率( $\mu$ Sv/h)									線量計
			10/16	10/24	10/30	11/7	11/13	11/20	11/28	12/4	12/12	
23	夫沢	西北西約2.5km	13.7	13.4	13.0	13.2	14.1	13.4	12.6	13.9	13.4	NaI
25	野上	西約14km	2.3	2.3	2.4	2.2	2.2	2.2	2.0	2.0	2.0	NaI
26	野上	西約11km	2.2	2.2	2.2	2.3	2.2	2.2	2.1	2.1	2.0	NaI
29	夫沢	西約2.5km	36.2	39.0	36.7	33.7	35.3	35.1	38.1	36.1	36.0	IC
30	夫沢	西約2.5km	17.6	17.6	16.6	19.0	18.0	17.3	17.5	18.5	16.9	NaI
34	大川原	西南西約8km	2.3	2.4	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.4	2.3	NaI
35	野上	西南西約7km	8.6	9.4	9.1	8.3	9.3	9.2	9.3	9.3	8.6	NaI
36	下野上	西南西約5km	4.7	5.1	5.4	4.8	5.2	5.1	5.3	5.2	4.8	NaI
37	夫沢	西南西約3km	47.4	46.9	44.1	47.9	46.5	46.3	47.2	50.0	43.4	IC
38	小入野	西南西約3.5km	5.7	5.9	5.3	6.2	5.7	5.4	5.6	5.7	5.7	NaI
47	熊川	南南西約4km	22.2	22.1	22.7	21.8	23.9	23.6	23.7	25.5	23.7	IC
50	熊川	南約4km	12.9	13.7	13.5	12.6	13.6	13.1	13.3	13.8	12.3	NaI

線量計の種類

NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値 / IC : 電離箱による値

測定実施者:電力会社

問い合わせ

文部科学省 原子力災害対策支援本部 加藤

TEL 03-5253-4111 内線4604、4605

## 行政区長会会議で中間貯蔵施設などについて議論されました

12月14日HP更新

大熊町行政区長会会議が12月13日、役場会津若松出張所で開かれ、中間貯蔵施設や区域見直し、除染、町外コミュニティなどについて議論されました。

中間貯蔵施設については、環境省の担当者が、大熊町内の候補地を9カ所から6カ所および周辺に集約し現地調査に入りたい。また、調査結果を3カ月でまとめ、受け入れの協議をしたいとの説明がありました。

これに対し各区長からは「候補地に住む住民を、施設設置の場合どうするかの説明がない。その説明が無いままに話を進める訳にはいかない」「調査を受け入れた上で、その結果で判断すべき」「施設ができれば、そこに住んでいた住民は、他の双葉郡の住民とも状況が異なる。除染を進める地域の人たちに、受け入れ側のことをきちんと説明してほしい」などの意見が出されました。

区域見直しと除染、町外コミュニティについては、町から現在の状況と計画が説明されました。その中で、県でモデルとして整備を進めている県営の災害公営住宅が、いわき市は小名浜地区などに250戸、郡山市は喜久田町などに160戸、会津若松市は門田町地区などに90戸が計画されており、早ければ平成26年度中の入居開始を予定していること、国が記名の意向調査を1月に実施することなどが説明されました。

また、中間貯蔵施設候補地住民を対象とした住民説明会を1月上旬に実施することも伝えられました。



## 富岡町からのお知らせ

## 原子力損害賠償に関する質問／回答について

12月13日HP更新

東京電力の原子力損害賠償について、町民の皆さまから寄せられた主な質問内容を東京電力に確認したところ、回答がありましたのでご報告いたします。

なお、町民の皆さまの個別具体的なご質問につきましては、東京電力(株)福島原子力補償相談室(TEL:0120-926-404)へご相談ください。

※詳しい内容については、ホームページをご覧ください。

**今週号に添付しましたのでご覧ください。**

※富岡町の世帯のみ

問い合わせ

富岡町役場

TEL 0120-33-6466(代)



## 六巡目の一時帰宅が終了

12月18日HP更新

六巡目の一時帰宅は、約1カ月半の日程において12月15日をもって終了しました。日没が早まることにより、夏季等と比較して30分繰り上げての実施となりましたが、皆さまのご協力により、大きなトラブルもなく安全に終了することができました。

六巡目の一時帰宅をした実績は、次のとおりです。

立ち入り日 11月3日～12月15日のうち本町に割り当てられた月日  
(16日間 マイカー14日間・バス2日間)

立入世帯数 3,218世帯

立入者数 7,541名

七巡目の一時帰宅につきましては、六巡目の受付案内に同封した「一時立入り実施スケジュール(六巡目)」に記載したとおり、2月中旬ころから開始する予定となっております。

これは、冬季間中の積雪や路面凍結による事故を未然に防ぐためですので、ご理解をお願いします。

七巡目の開始時期等が決定しましたら、「広報とみおか」にチラシを同封して皆様へ詳細をお知らせするとともに、各世帯主の皆さまに対し一時帰宅専用コールセンターから案内文書が届きます。

問い合わせ

富岡町役場

TEL 0120-33-6466(代)

## 交流ルームひばり通信

## 「交流ルームひばり」内のワックスがけのお知らせ

**平成25年1月6日(日)にひばり内のワックスがけを予定しています。**

時間など詳しいことは未定のため、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



『ひばりに行ったら、ワックスがけの最中で利用できなかつたらどうしよう』と心配な方は、お出かけ前に連絡をいただければ、利用可能時間などお知らせいたします。

**\*ワックスがけ作業は1時間程度で終了します。**

ひばりスタッフ一同



問い合わせ

交流ルーム ひばり (総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari\_sanjo\_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 8:30~18:00 [休館日] 毎週木曜日



# 忘年会のお知らせ



## ～みんなで あつまっぺ！～

今年もあとわずかです。

避難者の皆さん・お友達と一緒に集まって年越しをしたいと思っていますので、多くの皆さんの参加をお待ちしています。

◆とき **12月28日(金)**

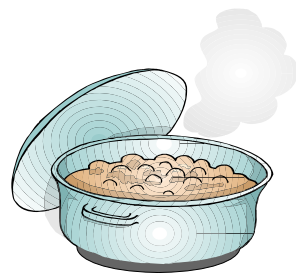
◆じかん 正午～午後7時頃

◆ところ 交流ルームひばり および 多目的ホール（総合福祉センター内）

あたたかい服装で  
おいでください

○差し入れ大歓迎です！

☆飲み物・芋煮を用意しています。



⑨お酒を飲む方は乗り合わせでの参加をお勧めします。

### ひばりからのお願い

福祉センター3階調理実習室にて28日（金）朝9時頃から、  
食材カット・調理のお手伝いができる方のご協力をお願いします。

★ご協力いただける方はひばりまでご連絡ください。

●お時間がありましたら少しでも皆さんの顔を見せに来てください。

ひばりスタッフ一同

待ってますよ～!

問い合わせ

交流ルーム ひばり（総合福祉センター内）

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari\_sanjo\_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 8:30～18:00 [休館日] 毎週木曜日

# 「浜通りライナー野馬追号」等に関するお知らせ



## 年末年始の運行に関するお知らせ



年末年始（12/29～1/3の間）は、「浜通りライナー野馬追号」「市内循環バス」とともに、運行内容が一部変更になりますのでご注意ください。（1月4日からは通常の運行に戻ります）

### ■浜通りライナー野馬追号

12/29～31	1 / 1	1/2～3
通常どおり	全便運休	通常どおり



### ■市内循環バス「ぐるっとさん」

#### ①南コース

12/29～31	1 / 1	1/2～3
第1便のみ運休	全便運休	第1便のみ運休

#### ②A・B・北コース

12/29～1/3
全便運休



循環バス

### ■臨時バス停設置のお知らせ

積雪により、バス停②(雇用促進住宅)までバスが入れないことも予想されるため、臨時のバス停を設置しました。

ご不便をおかけしますが、期間中は臨時バス停をご利用ください。



場所

雇用促進住宅の入口から少し下った十字路

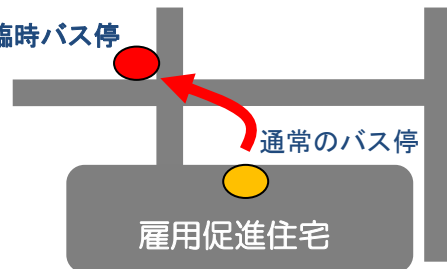


設置期間

平成25年3月24日まで



臨時バス停



問い合わせ

三条市役所 環境課 防犯・交通係

TEL 0256-34-5511 内線 382

# “コウ/トリのまち” から野菜などのプレゼント!

兵庫県豊岡市の中貝市長さんから、豊岡の市民の皆さんが育てられた野菜などを昨年に引き続きプレゼントしていただけることになりましたので、避難者の皆さんへお届けします。

**配付日時** 12月27日(木) 午後

「浜通り×さんじょうライフ」と一緒にお届けします。

※プレゼントを直接お渡ししたいので、できるだけお家にいてくださるようお願いします。



お留守の場合は「引換券」を置いていきますので、下記のとおり受け取りにお越してください。

**「引換券」を忘れずにお持ちください。**



## 受け取り場所

- ・雇用促進住宅入居者の方……………2号棟 204号室
- ・雇用促進住宅以外の方……………三条市役所 福祉課 生活支援係



## 受け取り日

12月28日(金) ※忘れずに受け取りにお越してください。

★12月27日(木)・28日(金)に受け取りがむずかしい方は、ひばりまでご連絡ください。

問い合わせ

三条市役所 福祉課 生活支援係 (三条市旭町2丁目3番1号)

TEL 0256-34-5511 内線 289・290

## 交流ルームひばり通信

# お米をまだ引き換えに来ていない方

**12月28日(金)までに**

引き換え券をお持ちの上、ひばりまでお越してください。

(休館日を除く)



## 「交流ルームひばり」年末年始のお休み

**12月29日(土)～平成25年1月3日(木)**



問い合わせ

交流ルーム ひばり (総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari\_sanjo\_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 8:30～18:00 [休館日] 毎週木曜日

# 第三回ボウリング交流会（親睦）



今回は、燕市のボウリング場にしてみました。

**POP BOWL**

少し会場まで遠くなりますが、1、2回目とは違った雰囲気を楽しんでいただければと思います。

「帰りにどこかで食事を」とお考えの方にも、会場近くに食事するところが多いので良いかと思われます。

「移動手段がないから、どうしようかな」という方、ひばりスタッフまでご連絡ください。

- ◆開催日：12月22日（土）
- ◆集合時間：10時10分集合 POP BOWL
- ◆ゲーム開始：10時30分頃です。  
※2ゲームを予定しています。
- ◆参加申し込み締切日：12月20日（木）  
多くの方の参加をお待ちしています。



☆会場場所：国道8号線から289号線へ（三条燕1C入り口）方面へ→北陸自動車道の下を通り交差点3カ所を過ぎて数百メートル右側に「セブンイレブン」があり、そこを過ぎてから右折→左折→直進→『POP BOWL』です。

料金表	料金 (1ゲーム)	貸靴代 (1足)
一般	500円	300円
学生	400円	300円
シニア（満60歳以上）	350円	300円
ジュニア（高校生以下）	350円	200円

## 問い合わせ

交流ルーム ひばり（総合福祉センター内）  
**TEL** 0256-33-8650  
**E-mail** hibari\_sanjo\_nyh@yahoo.co.jp  
**[開館時間]** 8:30～18:00  
**[休館日]** 毎週木曜日

## 被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	
双葉町	0120-455-770	双葉町:旧騎西高校 (埼玉県加須市騎西598-1)
大熊町	0120-26-3844	大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号)
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
いわき市	0246-25-0500	
福島市	024-535-1111	
郡山市	024-924-2491	

## 三条市に避難している世帯数(2012.12.19現在)

市町村名	世帯数
南相馬市小高区	41
南相馬市原町区	8
南相馬市鹿島区	1
浪江町	8
双葉町	4
大熊町	2
富岡町	2
川内村	1
いわき市	1
福島市	1
郡山市	11

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号  
Tel 0256-34-5511